

殿

公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル
理 事 長 ⑩

助成金交付決定通知書

年度分（助成対象期間は 月 1 日から 12 月 31 日まで）の引退名馬繫養展示事業助成金を、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1. 交付金額 _____ 円

2. 内訳

助成対象馬

馬 名	性	生年	助成金額	継続・新規	備 考

3. 助成金の交付を受ける際に必要となる書類

助成対象期間が1年間（1～12月）の場合は、飼養状況確認書（様式第4号）を7月に、事業実績等報告書（様式第5号）を12月に提出する必要があります。

助成対象期間が後期（7～12月）のみの場合は、事業実績等報告書（様式第5号）を12月に提出する必要があります。

4. 留意事項

- ① 助成対象馬の所有者を変更しようとするときは、速やかに本財団に連絡するとともに、変更前の所有者は助成対象者変更申請書（旧所有者）（様式第7号）を、変更後の所有者は助成対象者変更申請書（新所有者）（様式第6号）を、それぞれ提出し、承認を受ける必要があります。その際に現地調査が必要になることがあります。
- ② 助成対象馬の繫養者及び繫養展示場所を変更しようとするときは、速やかに本財団に連絡するとともに、繫養者等変更申請書（様式第8号）を提出し、承認を受ける必要があります。その際に現地調査が必要になることがあります。
- ③ 助成対象馬の死亡等により、事業を中止しようとするときは、速やかに本財団に連絡するとともに、事業中止報告書（様式第9号）に死亡等の事由が発生した日を明らかにする書類（死亡による場合には、獣医師による死亡診断書等）を添えて提出してください。なお、この書類の添付が無い場合は当該年度の助成金を交付することができませんのでご注意ください。